

地域包括支援センター業務委託の受託に向けた取り組み

宗 像 広[†]第74回国立病院総合医学会
(2020年10月17日 於 新潟)

IRYO Vol. 76 No. 1 (24-27) 2022

要旨

国立病院機構宮城病院（当院）は、令和2年4月1日、地元自治体である山元町から「地域包括支援センター業務委託」を国立病院機構として初めて受託した。

地域包括支援センターは、医療や介護、生活支援などを一体的・包括的に提供する「地域包括ケアシステム」の充実を図るため、40歳以上の地域住民をサポートするための施設であり、全市町村に設置されている。

約1年前に、山元町長から「これからは、介護と医療の連携が必要」ということで当院に地域包括支援センターの業務委託の打診があったものの、地域包括支援センターの業務の内容が「介護」の分野であり、①国立病院機構として法律上「介護」の業務を引き受けられるのか、②ケアマネージャーなど8名もの安定的な人材の確保が可能なのか、③委託期間である4年間の事業の採算性の見通し、④ノウハウがない中で円滑に事業を開始できるのかの4点について機構本部とともに前向きに検討を重ね受託に至った。

今後、人口の減少、高齢者の増加とそれにとまなう介護予防の需要が見込まれる中で、地域包括支援センターが地域の高齢者の状況を把握し、相談に応じ、問題や課題を捉え、適切なサービス利用に繋げられるよう他職種でアセスメントして関わるのが重要となっている。

当院は地域医療にも携わっているが、病院と医療機関との連携だけではなく、介護とも連携することが行政との緊密な連携にも繋がり、そのためには、日頃からのお互いの「信頼関係」の構築が重要である。

当院は、昨年創立80周年を迎え、訪問リハビリも含めた訪問看護ステーションを開設するとともに、これからも「地域が求める医療・介護」に貢献していく。

キーワード 地域包括、業務委託、地域医療

はじめに

国立病院機構宮城病院（当院）は、宮城県の県南に位置し、人口約1万2千人の亶理郡山元町において、病床数が344床（脳神経外科を中心とした急性

期60床、神経難病を中心とした慢性期が120床、重症心身障害児（者）病床が120床、地域包括ケア病床が44床）である。亶理郡における唯一の「病院」として、地域医療、訪問看護等にも力を入れている。本題に入る前に当院と地元自治体である「山元町」

国立病院機構宮城病院 事務部 †事務

著者連絡先：宗像 広 国立病院機構宮城病院 事務部長 〒989-2202 宮城県亶理郡山元町高瀬字合戦原100

e-mail : munakata.hiroshi.ap@mail.hosp.go.jp

(2021年1月26日受付, 2021年6月16日受理)

Closer Cooperation with Medical Care, Long-term Care and Local Government by Entrusting "Community General Support Center Operation Consignment" from the Local Government

Hiroshi Munakata, NHO Miyagi Hospital

(Received Jan. 26, 2021, Accepted Jun. 16, 2021)

Key Words : community comprehensive support, first commissioned, community medicine

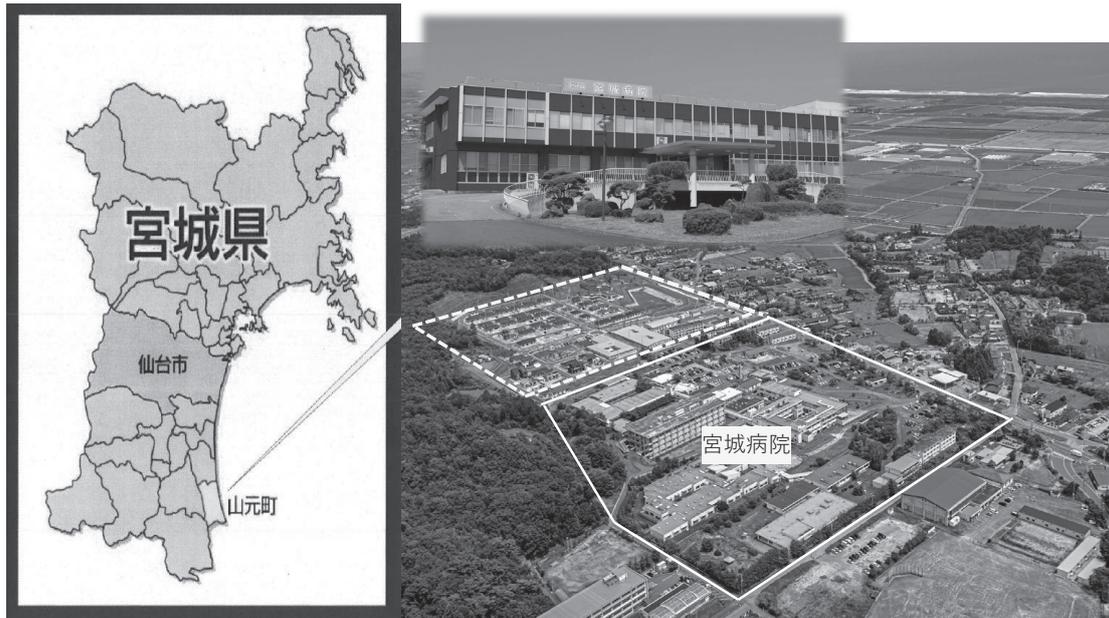


図1 宮城病院の位置関係

との関係について説明する。

当院は、太平洋に面していて、「東日本大震災」においては、病院のすぐ近くまで津波が押し寄せ、山元町は甚大な被害を被った。震災後、山元町の復興計画に当院も一緒に取り組んできた経緯がある。図1の点線で囲んだ土地は、震災後に山元町に宮城病院の土地の一部を売却し、災害復興住宅や特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設として活用されている。

また、山元町の高齢化率であるが、人口は減り続け、2025年度において46.7%、2045年度には57.9%もの高齢化率が予想され、医療介護需要予測においても介護需要が医療需要を大きく上回ることが予測されている。

さらに、震災後の平成27年10月13日に、「山元町及び亘理町並びに宮城病院との相互協力協定書」が締結され、地域に根ざした活動が継続している。相互協力協定書の内容は、山元町および亘理町ならびに宮城病院は、連携を密にし、保健・医療・福祉の分野で相互に協力し、安心して暮らせるまちづくりに資することを目的とし、地域医療の推進、地域包括ケアの推進、健康づくりの推進、その他相互に連携・協力することが必要と認められる事項に関することとされている。具体的には、年に1度、両町長および病院幹部による意見交換会の開催、今後の地域健康促進事業など両町との意見交換、各町からの

要望などについて話し合われている。

なお、山元町長からは常々「宮城病院は、震災前は敷居が非常に高い病院だったが、震災を経て町との関係も非常によくなったと思っている。宮城病院は今後、地域にどんどん出て行って欲しい。これからは医療と介護との連携が必要だ」といわれていた。

地域包括支援センター業務委託の受託に向けた取り組み

当院は、令和2年4月1日、地元自治体である山元町から「地域包括支援センター業務委託」を国立病院機構として初めて受託したので、経緯とその意義等について説明する。

約1年前に、山元町からこれまで直営で運営されていた「地域包括支援センター」の当院への業務委託の打診があり、院長は、「宮城病院はこれまで地域に密着した医療に貢献してきたが、地域包括支援センターは「介護」の分野であるが、これからは医療と介護の連携をさらに進めよう」ということで受託に向けて取り組むことを確認。また、今後、医療需要が減少し、厳しい環境の中で、地域での宮城病院のあり方を模索する中、自治体との関係性をより強くしたい、「地域に根付いた、地域に根ざした宮城病院」の個性を活用し、これを機に地域で必要とされる医療機関として存在感を強化したいという思

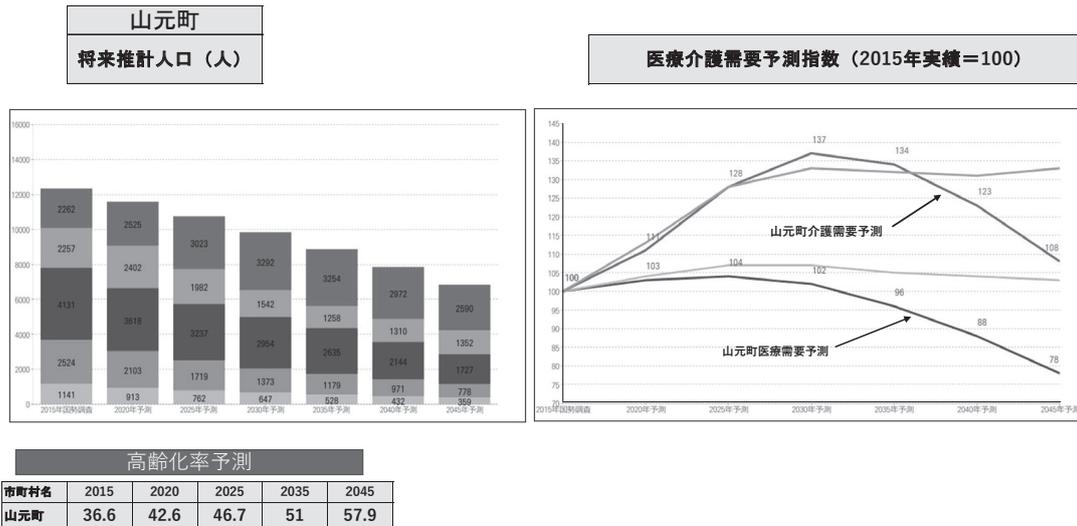


図2 山元町における将来推計人口・高齢化率・医療介護需要予測(文献1より引用改変)

図2 山元町における将来推計人口・高齢化率・医療介護需要予測（文献1より引用改変）

いもあった。

一方、受託にあたり解決すべき問題点としては、①地域包括センターの業務の内容が「介護」の分野であり、国立病院機構として法律上の「介護」の業務を引き受けられるのかという「法律上の整理」、②ケアマネジャーなど8名もの安定的な「人材の確保」が可能か、③委託期間である4年間の「事業の採算性」の見通し、④ノウハウがない中で「円滑な事業の開始」ができるのか、の4点である。

法律上の整理については、国立病院機構法第15条第1項第4号の附帯業務に該当し、国立病院機構が委託を受けることは可能。人材の確保については、地域包括支援センターに配置する職員は、保健師1名、社会福祉士1名、主任ケアマネジャー1名、生活支援コーディネーター1名（無資格）、認知症地域支援推進員（看護師）1名、ケアマネジャー1名であるが、病院に配置されていない「ケアマネジャー」については、社会福祉士でケアマネジャーの有資格者を採用した。事業の採算性については、地域包括支援センターの運営は、介護予防ケアプランの作成に係る介護報酬と、山元町からの委託費(人件費、備品費、会議費、リース料等)で補うことになるが、4年間の委託費で運営できるよう調整を図った。また、委託費は四半期毎に概算払いにて支払われるためコロナ過で病院経営が非常に厳しい中、この委託費が「干天の慈雨」となっている。

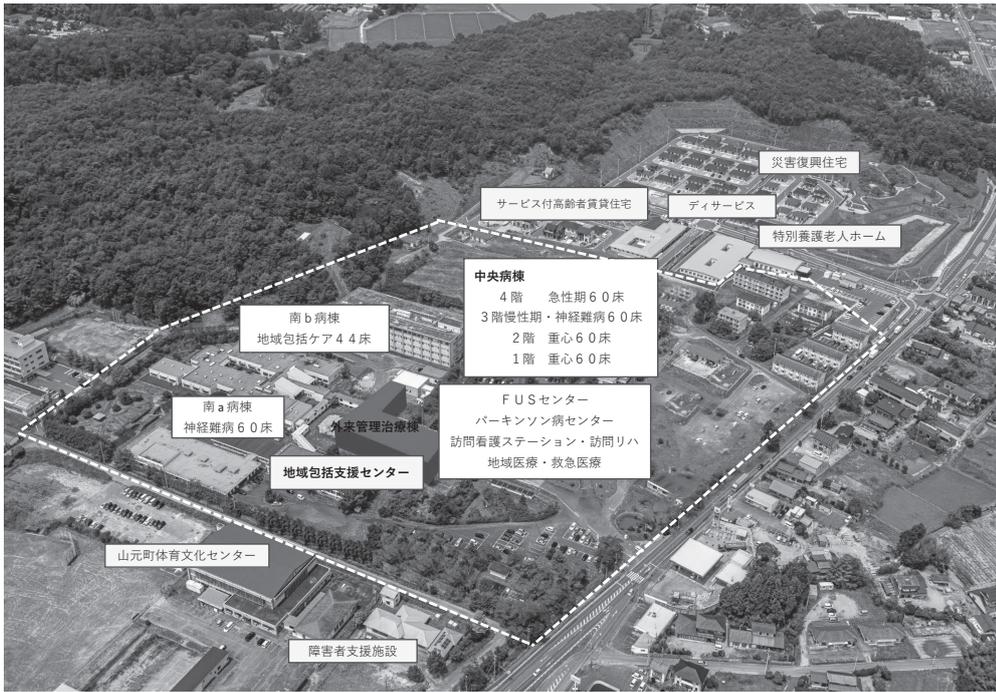
最後の解決すべき問題点である円滑な事業の運

営・開始であるが、令和2年度の1年間、山元町役場庁舎で山元町の職員のサポート（引き継ぎや業務のアドバイス）を受けながら業務を行うこととした。なお、次年度からは当院内で業務を行う予定である。

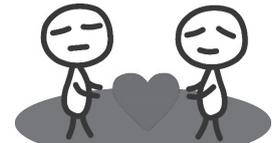
機構本部の支援も得ながら解決すべき問題点を約1年をかけてクリアし、令和2年4月1日から地域包括支援センター業務委託を国立病院機構で初めて受託した。地域包括支援センターに配置された職員は、「地域に密着した病院として、高齢者が地域で自分らしく暮らせるように支えたい」として業務にあたっている。

ま と め

地域包括支援センター業務を受託することの意義は、①国立病院機構として相応しい地域で必要とされる公共性の高い業務を担いつつ、地元自治体との関係をより強化でき、かつ、地域包括ケアシステムに貢献できること。②また、今後の地域医療構想への対応として、2025年の先を見据えつつ、引き続き地域で医療を提供していくため、地域から必要と評価されるための具体的な取り組みを行っていく中で、地元自治体と目に見える形で連携強化が図れることは、地域での必要性を強調することができるということでも意義があること。③地元のすべての高齢者が地域包括支援センターに関わる^{つな}ことから、その業務を担うことで、将来の患者確保に繋げられる



宮城病院マスコットキャラクター
「みやべりー」[®]
(宮城病院のホームページ
<https://miyagi.hosp.go.jp/>より
許可・転用)



みやぎびょういん × やまもとちょう
宮城病院と山元町との
コラボデザイン
(宮城病院のホームページ
<https://miyagi.hosp.go.jp/>より
許可・転用)

図3 地域包括ケアシステムにおいて宮城病院が果たす役割

可能性も高いこと。④今後、人口の減少、高齢者の増加に伴う介護予防の需要が高まる中で、病院と医療機関の連携だけではなく、「介護」とも連携することが「行政」との緊密な連携にも繋がっていくこと。⑤当院としては、地域包括支援センターの業務を受託したことにより、地域の方々に、医療機関としての存在が改めて明確に認識されることとなるとともに、地元自治体との関係が目に見える形で強化でき、かつ、地域包括ケアシステムの中心として貢献できることとなり、地域の存在感を強調することができること。⑥山元町としても、行政組織のスリム化が図られ、地域に不可欠な事業を中立的な信頼できる機関に委託ができ、さらに医療と介護の連携を進められるというメリットとなるWIN-WINの関係が成り立つ取り組みといえること。

地域包括ケアシステムにおいて、当院が果たす役割のイメージ図が図3であるが、当院を中心として、山元町の医療・介護・福祉ゾーンの中核をすでに形成し、病院に接して「特別養護老人ホーム」「サービス付き高齢者賃貸住宅」「デイサービス」「障害者支援施設」等が整備され、当院と連携している。また、当院内には、「地域包括支援センター」「訪問看護ステーション」が設置され、山元町を中心とした医療・介護・福祉の連携を進めている。

当院では、昨年創立80周年を迎え、訪問リハビリも含めた訪問看護ステーションを開設するとともに、「次の100周年に向けて地域に飛び立つ宮城病院」をイメージした当院マスコットキャラクター「みやべりー」も制定し、これからも「地域が求める医療・介護」に貢献し、行政との連携もさらに深めて行く。

今回、地域包括支援センターの業務委託を山元町から受託できた要因は、当院が長年にわたり専門医療・地域医療に真摯に取り組んできたことと、常日頃から「病院と町との信頼関係」があって締結に至ったものと考えている。

〈本論文は第74回国立病院総合医学会シンポジウム「地域医療連携・構築の重要性～事務部長から見た役割～」において「～地元自治体からの「地域包括支援センター業務委託」の受託による医療と介護、行政との緊密な連携～」として発表した内容に加筆したものである。〉

著者の利益相反：本論文発表内容に関連して申告なし。

[文献]

- 1) 日本医師会. 地域医療情報システム, 平成31年3月19日